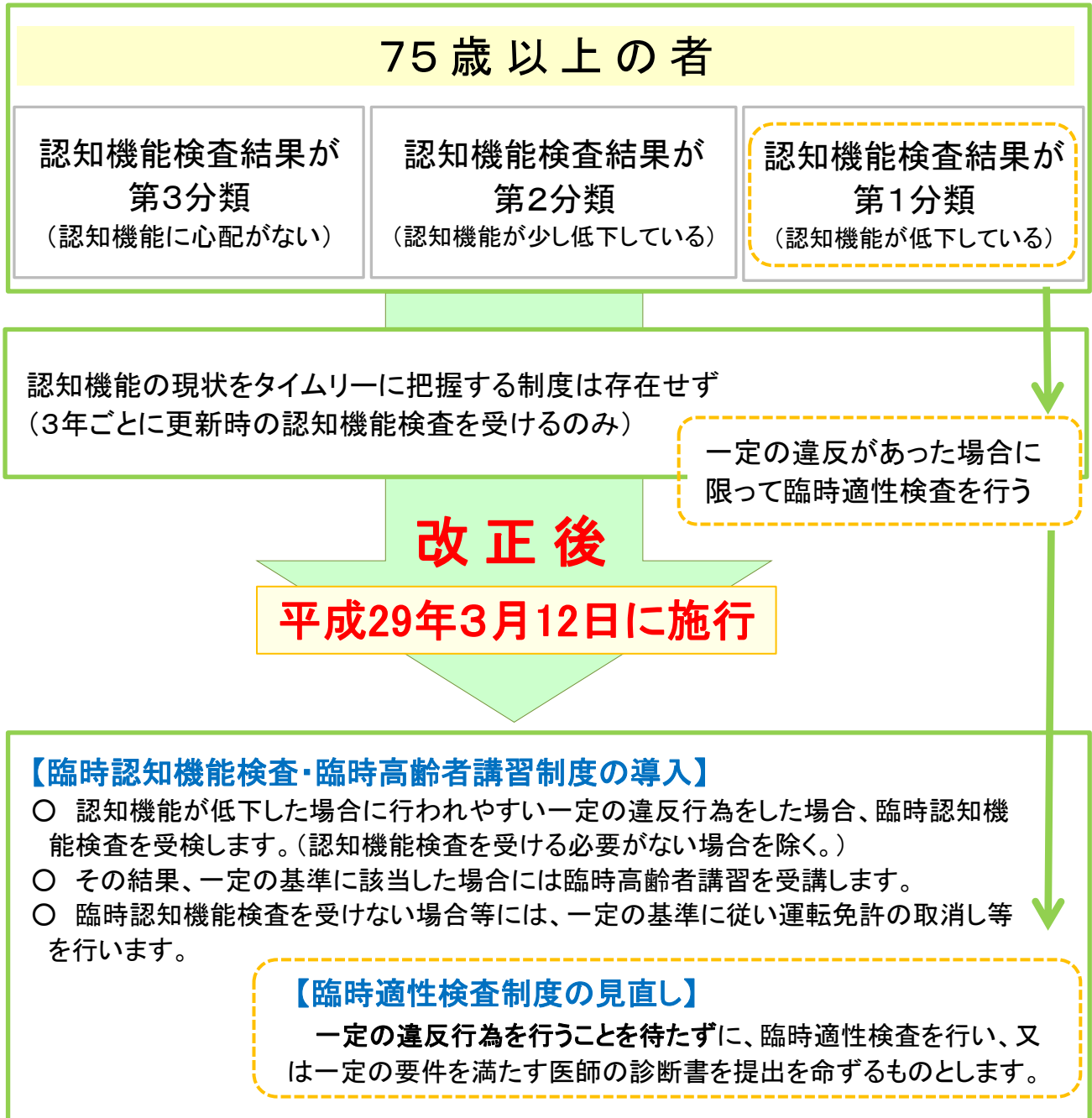


高齢運転者対策の推進

臨時認知機能検査・臨時高齢者講習制度の導入

< 現行制度 >



- このほか、運転免許証の更新に際して行われる高齢者講習について見直しを行い、70歳以上75歳未満の高齢運転者及び75歳以上の高齢運転者のうち認知機能に心配ない者に対するものについて、講習時間を短縮します。